

みんなで支える森林づくり県民税に関する意見（集約）及び回答

（いただいたご意見の記載の順番は、お名前の“あいうえお順”です。）

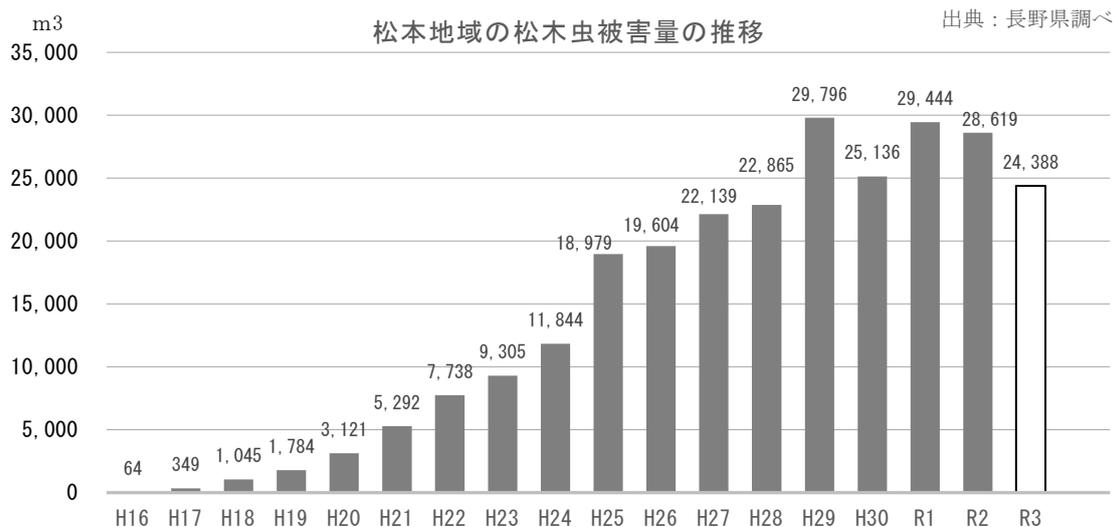
回答（全体を通じて）

貴重なご意見ありがとうございました。

頂いたご意見については、県の森林づくり県民税を所管する森林政策課へ前向きな検討をするよう意見を添えて伝えます。

松くい虫被害対策については、被害の拡大を防ぐ防除対策（伐倒駆除、樹種転換、薬剤による予防対策）と、景観の阻害や、倒木により道路等のライフラインに影響を及ぼす立ち枯れたまま残された木を伐採する対策の2種類があります。森林税は主に、立ち枯れたまま残された木の伐採に活用されています。

松くい虫被害の発生量は、主に国庫補助等を活用して市村が行う防除対策により、減少傾向にあります。感染拡大の恐れがない立ち枯れたまま残された木については、森林税を活用して市村、林業事業者が頑張る伐採等による処理をしていますが、まだまだたくさんある状況です。



1 森林税の継続について

【浅井委員（松筑木材協同組合理事長、今年度から大和委員と交代）】

○継続に対しては基本的には賛成ですが、その徴収と用途について県民に対して確固たる必要性と方向性を主張、説明する必要があります。単なる財源の確保、予算取りの目的にとらえられてしまいます。

森林税を徴収されていることを知らない県民も多くいます。ただ、森林整備の実務を文書、グラフ等で記しても理解することは難しく、多くの人は興味を示さないでしょう。

実際業務の数字を根拠にわかりやすいイメージを県民に示す必要があります。

長野県の美しい森林の原点を考え、県民の意識を森林に向けていく必要があります。

○私たちの生活環境の森林に依存している部分が危機的状況にあることに対して危機意識を高め、その対策事業に森林税を投じることは、何を於いても必須であると考えます。

【太田委員】

○継続で良いかと思えます。

【佐藤委員】

○現状の継続で良いと思えます。

【久保嶋委員】

○主伐期を迎えている森林が多い、二酸化炭素の固定数量は若い木ほど大きい、災害等防止の点から森林整備を促進していくためには森林税の活用・継続は必要だと思えます。

○また、森林に携わる担い手の育成や次世代を担う子どもたちへ森林、自然の大切さを学ぶ機会等を設けるために森林税を活用していくことは良いことだと思えます。

【平島委員】

○森林税は継続すべきと考えます。

○森林にかかわる問題はまだ未解決の状態であり、一方、将来の社会を考えると森林とともにある社会である必要性が高まっています。このような状況から森林への取り組みを高めるために森林税を継続し、その税収を森林保全や森林とともにある社会づくりなどにしっかり活用することが大切であり必要であると考えます。

○継続に際しては、森林税を使って何をするのか、それによってどのような効果が生まれるのか、将来の社会に対してどう役立つのか、これらのことを具体的にわかりやすく示すことが重要です。

【平林委員】

○様々な森林整備はまだ道半ばであり、さらなる課題も出てくる中、森林税の継続は必要なことだと思えます。

【武井委員】

○森林税の継続につきましては、県議会農政林務委員会現地調査におきましても、陳情申し上げましたとおり継続を望んでおります。これは、森林組合のみならず林業関係団体からも強い要望であると理解をしております。ただ、継続にお

いてはいくつかの課題があらうかと思ひます。大きくは、①税充当事業の内容と目標値の見方。②主伐、再造林を大きな方向性とした時、目標面積に対し労働力(担い手)は、明らかに不足ではないか。③県下地域において課題が違ふのではないか(松本地域の松くい問題の比重の高さなど)が、あらうかと思ひれます。

○また、継続にあたっては、以前の会議でも申し上げましたが、過去の事業地の検証も大切なことでは無かろうかと思ひます。緩衝帯整備や景観整備地は現在当初の整備目的が果たせているのでしょうか? 資料にもある間伐実施地においては、2回目の間伐が必要なのではないのでしょうか? 新たに始まる、国の森林環境譲与税とのすみ分けも、県民には丁寧な説明と理解が必要になると思ひます。二酸化炭素吸収は謳われていますが、緑のダムとしての水源、水資源の重要性は、言葉にして謳ふべきではないかと思ひます。

【田原委員】

○森林税の継続について、現状と変わらず課税されることは賛成で、必要なことだと考えます。一度廃止すると再度設定することは非常に困難であること、県民アンケート調査の結果も継続に対する賛成が多く寄せられていること等を鑑みて、継続には賛成いたします。次期事業計画も大変楽しみにしております。

2 使途について(森林税継続の意見の方)

【浅井委員】

○松くい虫関連・・・駆除、森林再生(伐採・植林)、防災

○里山の環境整備・・・防災(気候変動による環境変異、経年劣化対策)、生物(動植物)、生息環境保全及び整備。

○学童への森林整備の必要性を説く教育、若者への森林整備の啓もう活動。学童に対してはアニメを用いるなどしての教育。アニメ制作費。

○森林整備 PR 活動に最も興味を示さない10代から30代の世代への対策として、例えば松本市アルプス公園で開催された音楽イベント「りんご音楽祭」に行政が森林づくり緑のステージを設け(資金援助して)森林づくり県民税を自然の流れでPRする。

【太田委員】

○この税金からの各森林づくりに関連する補助金が成り立っているのであれば、継続で良いかと思ひます。補助金があるから事業を行うというのは本来の姿ではないかと思ひますが、補助金があるから森林整備や企業等木質化などに目を向ける方もいるかと思ひます。

○きっかけはどんな事でも良いので、自分を取り巻く山や森に目を向け、興味を示し、何かしらの関わりを持てるような施策があれば良いかと思ひます。

○その活動が、近年増加している水害等の災害にも耐えられる基盤を作ることになり将来に繋がる自然豊かな地域が保たれることになることを願います。

【佐藤委員】

○地球温暖化や化石燃料削減、二酸化炭素削減など森林の持つ私達人間に対する恩恵など。

【久保島委員】

○森林整備の促進など。

【平島委員】

○使途については、長野県ゼロカーボン戦略との関連性を明確に示し、同戦略達成のための使途を最優先とすべきと考えます。

○具体的には、人工林の間伐、松枯れ木の処理・活用、松枯れ林の再生（できる限りその土地本来の広葉樹主体の再生）などがあります。さらには、県産材を活用した断熱材や断熱窓、断熱ドアなどの開発にもっと力を入れる必要があると考えます。これらは地元の企業にとっても新たな事業展開につながるものなので、取り組みの意義が大きいと思います。

【平林委員】

○松くい虫被害防除対策と枯損木の処理の継続

○森林づくり推進支援金を活用し、地域住民との協働による森林整備と資源の有効活用の促進

○危険な河畔林の伐採や里山整備による防災対策

○子供たちと共に森林を学ぶ

【武井委員】

○今まで「里山」と謳われてきましたが、広く「森林資源」等の捉え方にした方が良いのではないのでしょうか。

○1においても課題として記載をしましたが、税額、目標労働力とが、ミスマッチを生じないように検討すべきではないのでしょうか。資料4「知事議案説明要旨に森林の若返り促進に植林、保育の全額補助が謳われていますが、経費的に負担軽減されても、実行労働力に限界があれば実施率の低下が予想されます。皆伐等木材生産が進められる中、素材生産に主力を置いている事業者が、労働力をそこにシフトするとは考えにくいいため、単純な統計林業労働力数値では判断できないであろうし、労働力対策の為の使途は重要であると思う。

○各地域の実情により、重要性、必要性が異なる森林資源、木材資源への対応があろうかと思われるので、推進支援金の町村配分額を増額してはと考える。また、流域等地域単位での課題への取組への事業確保も検討をされてはと思いま

す。特に松本地域の松くい虫被害対策は、町村を越えての対応協議が必要となつて来ている様に感じます。

○次世代森林資源を引き継ぐために、子供達への森林教育の機会を作る場を検討して頂きたい。小学校は、緑の少年団活動などがありますが、県全域の様子等わかりませんが、中学校における森林教育や活動の場に税事業を導入してはと思います。

【田原委員】

○事業実績を確認しますと、中信地域においては、利用活用されていない事業があります。長野県は、広く地域によって森林や環境が大きく異なります。その地域ごとそれぞれにフィットする内容の事業が地域別であってもいいのではないのでしょうか。このようにせつかく地域ごとに資料をまとめて、意見を吸い上げる場があるので、その意見や実績を反映させていってほしいと思います。

○使途、事業項目についても非常に細かく細分化されています。今期、次期と計画性を持ちながら、必要なところに大きく効果があげられるような重点的事業をその計画期間ごとで定めてもよいのではないのでしょうか。

○また、環境譲与税、森林管理制度を運用するにあたって、市村それぞれの壁や課題があります。環境譲与税とのすみわけを図りつつ、その大きな動きをスムーズにするような方向性の事業があるととても嬉しいです。

回答

ご意見のとおり、地域によってそれぞれちがった課題があります。その中で、森林づくり推進支援金で、森林に関する様々な課題解決のために市町村が独自に行うきめ細やかな仕組みを支援しているところがございますが、まだまだ十分ではないと考えています。

ご意見の中にもございますが、今後は、森林環境譲与税も踏まえた対応も検討が必要と思われまます。

3 令和3年度の実績と令和4年度の実施見込について

【太田委員】

○計画通りに実行できれば良いかと思えます。

【佐藤委員】

○相対的に松枯れ対策が多い様ですが、空中散布は余り効果が無い様です。伐倒した後の樹種をどの様にするか。令和4年度の実施見込みでは、「県民税に関する基本方針(案)」で 宜しい様に思います。

回答

松くい虫被害木の伐倒後の植樹については、適地適木を考慮し周辺に生育しているアカマツ以外の樹種か、松くい虫に対する抵抗力が強い、抵抗性アカマツを植林しています。

伐倒した木については、有価物として扱ったり現場で有効利用する以外は、搬出する場合は法律上、廃棄物として扱うこととなります。伐倒駆除した木については再利用や有価物として扱うことは困難かと思いますが、その他の木については燃料材等として活用しています。このことから第三期の森林税では「森林病虫害被害枯損木利活用事業」を新たに立ち上げ進めてきました。

【久保島委員】

○令和3年度の実績より、「薪エネルギーの地消地産推進事業」に予算3,750千円とありますが、特に身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する取組みは実施していないのですか。また、具体的にはどういった取組みですか。

近年、薪ストーブを利用する方が増え、継続的に薪の供給を望んでいる方も多いため、薪を継続的に供給できる取組みが構築できればいいのではないかと思います。

回答

令和3年度の「薪によるエネルギーの地消地産推進事業」は、長野県全体では、諏訪地域でNPO法人の「小学校の学有林で森林整備を行い、搬出した木材で薪づくりを行い、合わせてYouTubeによる活動内容の配信を行った。」取組1件に約87万円の補助が行われています。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け活動が制限され予算通りの執行はできませんでした。松本地域では要望がなく実施はありませんでした。

松本地域では、令和元年度に、松本市のグループが行った先進地視察、資機材購入、普及啓発について約126万円の補助を行いました。

事業効果の検証も行わなければいけないと考えます。

【平島委員】

○立ち枯れおよび倒木したアカマツが目立つ状況です。危険木の処理には支援金を使っていますが、それらの危険木を活用することに対して支援金を使っていない（もしくは制度上使えない）ようであれば、その点についても支援することを進める必要があると思います。

○また本事業の存在がまだ十分に周知できていないと感じています。制度の活用へのハードルを低くするとともに、もっと周知を進めたいと思います。

【平林委員】

○防災・減殺の為の里山等の整備により災害被害の危険性が減り、生活の安心が

確保できた地域が増えたのはよかった。令和 4 年度も力を入れて対策してほしい。

○森林病虫害被害枯損木の木質バイオマス発電の燃料化により山林の整備が進み、生物の多様性が復活し、健全な山林の再生が進んで来ていると感じる。

今後も、山林に生息する固有の生物や植物に気を配りながら、資源の有効活用のシステムがうまく回っていくように願う。

【武井委員】

○すべての事業区分において、R3 と R4 を比較すると減額になっています。全体で対前年比 33% 項目 2 の枯損木利活用事業においては、対前年比 3%となっている。これは、予算が無いのか？ 要望が無いからなののでしょうか？

回答

森林病虫害被害枯損木利活用事業は、新型コロナ交付金の活用等により森林税の第三期の目標値を早期に達成してしまったことと、そもそもの森林税の活用目的である里山の間伐の要望が高まったため、県全体の予算額も令和 3 年度の 1 億円に対し、令和 4 年度は 800 万円と大きく減額されました。まだまだ要望がたくさんあることは承知しています。今後については、森林づくり県民税の基本方針（案）の活用事業（案）に事業として記載がありますが、森林環境譲与税も踏まえた対応も検討が必要と思われまます。

【田原委員】

○令和 4 年度予定額は、令和 3 年度実績額と比較しおよそ 3 分の 1 となっています。区分としては、特に 1、2 および 4 における減額が著しくなっています。この利用額が減額している点について、地域振興局のお考え・理由をお聞かせください。

○また、特に区分 3「森林づくりに関する人材の育成」においては、ほとんどの項目で 2 年間利用がありません。他地域での利用があるのかもしれませんが、人材育成は非常に重要な項目であるにもかかわらず利用できていないので、事業内容、制度などについて、次期の地域ニーズに合った支援内容に生かしながら反映させてほしいです。

回答

減額についてですが、区分 1 は、国庫補助金を活用した造林補助事業へシフトしたこと。またライフライン等保全対策等については、まだまだ要望がたくさんあることは承知していますが、森林税の第三期の目標値を早期に達成してしまったこと。が主な要因です。

区分 2 は、武井委員のご意見への回答のとおりでございます。

区分 4 も、森林税の第三期の目標値を早期に達成してしまったこと。が主な要因です。

前述したとおり、まだまだ要望がたくさんあることは承知しています。今

後については、森林づくり県民税の基本方針（案）の活用事業（案）に事業として記載がありますが、森林環境譲与税も踏まえた対応も検討が必要と思われると思います。

区分3の松本地域で執行がないものは、県庁の林務部の担当部署が直接事業執行を行っているもので、講習会、研修会等を行っているものです。

4 その他（自由に意見等記載ください）

【浅井委員】

○日本の木材を多く使用するには、人力、地質学、気候学、海洋学、食文化、動物学、植物学など垣根を越えて取り組めば可能性は広がります。日本の木材を使用したいと考えている人はたくさんいます。今がチャンスだと思います。

【太田委員】

○民間や地域住民でも使える補助金があると思いますが、知らない方は多いと思います。比較的簡単に申請できるものがあれば、SNSなどを活用しもっと積極的にPRしてもよろしいのかと思います。

○また、松くい被害がこれ以上拡散しない事を願うばかりです。地域でも簡単に予防できる対策等があれば教えていただきたいです。

回答

松くい虫被害の拡大を予防するには、「被害木の早期発見、早期に伐倒駆除すること」が第一と考えます。被害市町村がない諏訪地域、特に岡谷市では、そういった地道な取組を行い、拡大防止に努めています。簡単にできる対策は思い浮かびませんが、県では森林環境譲与税を活用した「松くい虫被害市町村拡大防止事業」で未被害市町村に対し、未被害松林の監視及び巡視、被害木が発見された周辺松林の調査、被害木等の伐倒駆除等の支援を行っています。松本地域では、山形村が被害市町村に該当していないので当該事業で支援しています。

【佐藤委員】

○以前からお願いしている所ですが、子供達にもう少し森林の中で遊ばせる工夫が欲しいと思います。

【平島委員】

○市民の森林に対する関心を高めるには、森林に関わっている人たちの魅力的な姿を見せていくことが重要だと思います。そういった仕事や活動に憧れや尊敬を感じるようになるでしょうし、その結果として、自分もやってみようという人や協力しようという人が増えていくのではないのでしょうか。

○その姿を伝えるための動画を作ったり、こまめに SNS で発信するなども大切

なことであり、そのような広報・周知のために森林税を使ってもよいものと思いますし、使えるようにしたいと思います。

【平林委員】

○引き続き森林税の利活用についてと身近な成果等を県民に分かりやすく伝えてください

【武井委員】

○前項目でも記載をいたしました、森林税以外の事業も含め、再造林が進んでくると人手不足が出てくると思います。数年前に、北海道の事業体とお話をする機会があり、一番の問題は植林の人で不足だとお聞きした事がありました。まさに長野県においても同じ様な状況が考えられます。

回答

「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」の、森林を巡る現状と課題、今後の方向性では、「林業人材の確保育成」が挙げられています。森林税だけで解決できる問題ではないかと思えます。大きな課題ととらえ、事業を進めていきたいと考えます。

【田原委員】

○森林の主伐促進を図る中で、それぞれ市町村税、県民税などを投入しながら、育林、伐採収穫をした木材が、地域外へ丸太のまま出て行ってしまうことが非常に残念だと考えています。

○せっかく、地域の税金で森づくりをしており、その木材が地域でしっかり加工、利用されることで初めて大きく地域に還元されるものだと感じます。引きが強い地域外へ出すことは容易ですが、地域製材所や工務店、建築士などを含めた、地域で支えて作った大切な木材を、地域の経済と資源循環に寄与する仕組みづくりを支援する事業制度があればと考えています。

○環境、経済的な面においてもそれぞれに意義のあることだと思えます。特に、全国的ないわゆる林業地ではない、この中信地域においては、地域循環を含めた仕組みが必要だと思えます。

また、説明会が開かれるのであれば、今回も会議を開くことができたのではないかと考えています。ぜひ、意見を地域振興局で集約いただいた後、県庁へしっかりと届けていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。